

ワークルール検定 **ドリル** vol. 06

働きやすい職場環境をつくるために、ワークルールの知識は欠かせません。
そこで、スキマ時間で学べるドリルを作成しましたので、チャレンジしてください!!

採用内定・試用

Q1 次のうち、採用内定取消しの理由として正当といえないものをすべて選びなさい。 【正答率73%】

- ①提出書類の記載に重大な虚偽があることが発覚したとき。
- ②内定者が、生活習慣病であることが発覚したとき。
- ③内定者が、卒業予定であった大学等を卒業できなかったとき。
- ④内定辞退者が予想より少なかったとき。

Q2 試用と本採用拒否について、正しいものをひとつ選びなさい。 【正答率69%】

- ①試用期間中であれば、使用者はいつでも本採用拒否を通告することができる。
- ②試用も労働契約である以上、本採用を拒否するには、正社員の解雇と同程度に正当な理由が必要である。
- ③本採用を拒否するには、勤務成績・勤務態度の不良といった適格性欠如の具体的な根拠が必要である。
- ④労基法の定めにより、試用期間は6か月を超えてはならない。

こたえ Q1 ②、④

解説 ①と③は典型的な内定取消の理由にあたります。
②は、生活習慣病であることが発覚したからといって、就労できないわけではないので、正当とはいえません。
④についても、内定辞退者が予想より少ないことは経営側の事情であり、それだけでは正当な内定取消理由にはなりません。

こたえ Q2 ③

解説 採用後、試用期間を経て本採用されるのが一般的なパターンです。本採用の拒否には適格性欠如の具体的な根拠が必要ですが、正社員の解雇と比較すると自由度が高いとされます。なお、試用の期間について労基法ではとくに規制していません。

もっと学びたいあなたに!

公式テキストブック
(一般社団法人 日本ワークルール検定協会編)

- ワークルール検定 初級テキスト[第3版]
- ワークルール検定 中級テキスト[第4版]
- ワークルール検定問題集[2020年版]
(3月末刊行予定)



WR検 11月23日(月・祝)開催!
ワークルール検定.

ワークルール検定2020 秋
《初級》

問
先
(一社)日本ワークルール検定協会
<http://workrule-kentei.jp/>



47都道府県
で実施